

中央三井アセットの

年金情報

- 厚生年金基金
- 確定給付企業年金
- 確定拠出年金
- 適格退職年金
- 公的年金
- その他

平成 21 年 3 月 30 日
中央三井アセット信託銀行株式会社
年金コンサルティング部

◆ 厚生年金基金通知の一部改正について ◆

平成 21 年 3 月 30 日付で、厚生労働省通知（※）が以下のとおり発出されました。
（※）平成 21 年 2 月 23 日付意見募集の案から変更はありません。

【公表された通知】

- ・「「厚生年金基金の設立認可について」等の一部改正及び「厚生年金基金の財政運営について」等の特例的扱いについて」の一部改正について
（平成 21 年 3 月 30 日 年発第 0330001 号）

改正通知の概要

- ・ 代行型の基金において、加算型へ移行する場合に、検討の準備期間として平成 21 年 3 月 31 日までの間、中途脱退者の老齢年金給付の支給に関する義務を企業年金連合会に移転する事を停止する事ができる経過措置がありました。
- ・ 今般、この特例が 3 年間延長され、平成 24 年 3 月 31 日までとなり、十分な検討が行われるようにされたものです。

以上

